「経済産業省企業活動基本調査(平成30年~32年)実施事業」 の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に基づく 民間競争入札を行った「経済産業省企業活動基本調査(平成 3 0 年 ~ 3 2 年)実施事業」に ついては、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称: 株式会社インテージ

2 落札金額: 381,348,000円(税込)

3 総合評価点: 162.05点総合評価点(300点満点)=技術点(200点満点)+価格点(100点満点)

4 落札者決定の経緯及び理由

「経済産業省企業活動基本調査における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者 (1者)から提出された企画書について、外部有識者等において審査した結果、評価基準 を満たしていた。

入札価格については、平成30年2月19日に開札したところ、予定価格の範囲内であったことから上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

請負業務の実施にあたっては、責任者を定めるとともに業務担当者を配置し、「経済産業省企業活動基本調査事務局」を設置する。

落札者が行う主な業務は、実査準備(調査関係用品印刷) 調査票等の送付、回収(郵送による回収のほか、インターネットを利用したオンライン提出に関する業務) 督促、照会対応、審査(疑義照会) 集計、調査対象名簿の修正である。実施方法の概要は次のとおりである。

各工程の実施作業フロー、作業体制を明確にし、スケジュール通りに着実に業務を実施する。また、各種マニュアルの作成・整備・更新とともに十分な研修を実施する。さらに保有する知見、人材、システムを徹底活用し「経済産業省企業活動基本調査」の品質の維持・向上を目指す。